

裁判例から考える薬剤師の役割－ 2 自己の症状を軽く考えている患者と薬剤師の役割

○土田 裕子¹, 飯野 朗子¹, 住谷 弥奈¹, 針ヶ谷 望¹, 平賀 秀明¹, 秋本 義雄¹
 (¹東邦大薬)

【はじめに】現在の医療は、患者が望む医療を選択し、医療側がそれに応じた医療を提供するとなっている。しかし、患者が明確な根拠を持たずに治療を拒否する場合や自分の症状を軽く考えている場合、薬剤師はどのように対応すべきであろうか。交通事故による損傷をうけた患者が治療を拒否した結果、死亡した事件例を基に考察する。

【事件の概要】酒気帯び運転で交通事故をおこし運ばれてきた患者に医師は検査する必要があることを説明した。その患者は診療の続行を拒否し、担当医師らに反抗的な態度をとった。医師は患者の酔いが醒めた際にも診療をうけるよう再度説得したが、これにも応じなかった。警察への移送に際し、医師は患者に他医への転医や絶飲絶食などの指示をしたが、患者は警察署において飲み物を飲み、倒れ、すぐに救急搬送されたが死亡した。遺族らは、医師の診察、経過観察等に過失があったとして、損害賠償を請求した。(判例タイムズ 1116 号 249 頁)

【得られた教訓】医者がどんなに誠意を尽くしても患者の協力なしでは治療には限界がある。しかし、医療人は自分の症状を誤解しているような患者には適正な医療を受けてもらえるように最大限努力しなければならないことが示された。

【薬剤師にできること】一般用医薬品販売時に薬剤師は、顧客情報から必要であれば受診推奨し、さらに症状によっては踏み込んで受診勧告をする必要がある。これは、国民の適正な医療を受ける権利を確保することに繋がるものである。また、処方せんによる薬剤のコンプライアンス不良については、当該薬物治療のメリットとデメリットを患者に理解させる必要があり、そのためには「なぜ」を患者に伝える必要がある。これらは薬剤師の使命であると考えられる。